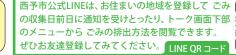
令和6年度 家庭ごみ収集カレンダー





























粗大ごみ 休日受入れ:14日(1)8:00~12:00字和清掃セン	ター
4月 解食用油 12日(金)午前中各地区指定場所へ	

	火		金
2	燃密汚スチール	5	燃びん
9	燃 他プラ アルミ	12	パット温大品を
16	燃密汚スチール	19	燃びん紙
23	埋立 アルミ 嫁記 金属	26	燃奶布
30	燃		

\I/	仝
5月 [麻食用油] 10日(金)午前中各地区	指定場所へ

〇 7] 院民用加 IU口(立)十削中名	心心的化物的人
火	金
	3 燃 びん
7 燃 部 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	10 燃 小 機
14 燃 炒 別	17 燃 びん 紙
21 燃 初 活 1	24 燃
28 燃 埋立 別 [31 燃

6月	祖大ごみ 休日受入れ: 9 日(日) 廃食用油 14日(金)午前中4	8:00~12:00宇和清掃センター 各地区指定場所へ
	火	金

火			金
4	燃密方环一	7	燃びん
11	燃 1075 71/5	14	パットを表現している。
18	燃密方式制	21	燃びん紙
25	燃 埋立 7/5 / 「縮 金属	28	燃你布

	■ / J 魔具用溫 12日(金) 十則中各地区指定場所へ				
火	金				
2 燃 药 对	5 燃 びん				
9 燃 7 7 7 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	12 燃 パット 温売				
16 燃 药 スチール	19 燃 びん 紙				
23 燃 埋立 7 底 1 編 金属	26 燃				
30 燃					

8月	粗大ごみ	休日受入れ: <mark>11日</mark> 日 <mark>8:00~12:00</mark> 宇和清掃センター	
	月	廃食用油	体日受人れ:11日日8:00~12:00宇和清掃センター 9 日(金)午前中各地区指定場所へ

	火		金
		2	燃びん
6	燃密污水一	9	然パル智な
13	燃 他力 7/LS	16	燃びん紙
20	燃密污尽于	23	燃奶布
27	燃埋立列ミル網金属	30	燃

9	月	廃食用油	13日(金)午前中各地区指定場所へ
---	---	------	-------------------

	•
火	金
3 燃 初 汗	6 燃 びん
10 燃 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	13 燃 小 粗太
17 燃 初 汗	20 燃 びん紙
24 燃 埋立 7 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	27 燃

10-	祖大ごみ 休日受入れ:13日回8:00~12:00宇和清掃センタ・ 廃食用油 11日(金)午前中各地区指定場所へ	_
IU月	廃食用油 11日(金)午前中各地区指定場所へ	

- O + O (MEXIME) 1 H(ME) 1 194	
火	金
1 燃 密方 スチール	4 燃 びん
8 燃 177 715	11 燃パル 舞台
15 燃 部 天 八	18 燃 びん紙
22 燃 埋立 7 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	25 燃
29 燃	

11 ,	廃食用油	8日(金)午前中各地区指定場所	^
-------------	------	-----------------	---

せいお友達登録してみてください。	LINE QR I — F	-
		み
新聞、段ボール 雑誌・紙製容器包装 紙パック ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	金属類 スプレー缶 ※刃物類は布等で包む 無色透明袋 (45 以サイズ以下)を使用	ごみステーションは各地区での管理となります。お住まいの地区のごみステーシ
7月 廃食用油 12日(金)午前中名	地区指定場所へ	区での
火	金	管
2 燃 部 3 15-11	5 燃 ぴん	理と
9 燃 177 アルミ	12 燃 小 概	なり#
16 燃 部 派	19 燃 奶 紙	ب پ
23 燃 埋立 7 版 / 編 金属	26 燃	が住事
30 燃		めいの
11月 廉食用油 8 日(金)午前中	各地区指定場所へ	地区(
火	金	ジ
	1 燃 びん	みこ
5 燃 8万 スチール	8 燃 小 類	ノーシ
12 燃 7 7 7 13	15 燃 奶 紙	
19 燃 75 天-1	22 燃	に出
26 燃 埋立 7 版 / 編 金属	29 燃	しまし
3月 魔食用油 14日(金)午前中各	地区指定場所へ	ョンに出しましょう。
■ .		

10 -	相大とみ 休日受人れ: 8 日日8:00~12:00字和清掃セン:	9-
	祖大之み 休日受人れ: 8 日日8:00~12:00字和清掃セン: 廃食用油 13日(金)午前中各地区指定場所へ	

	火		金	
3	燃密方式制	6	燃びん	
10	燃 世75 715	13	パット 程大石城セ	
17	燃密汚スチール	20	燃びん紙	
24	燃 埋立 7/15 / 縮 金属	27	燃你布	
31	収集休み			

7月 🛭	醸用油 17日(金)午前中各地区指定場所へ

火	金
	3 収集休み
7 燃 药 环-1	10 燃 びん
14 燃 防 7 %	17 燃 八小 舞太
21 燃 防 湃 川	24 燃 びん紙
28 燃 埋立 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	属 31 燃

2月 組大ごみ 休日受入れ: 9 日旧8:00~12:00宇和清掃センター 廃食用油 14日(金)午前中各地区指定場所へ

	火		金
4	燃密污珠一	7	燃びん
11	燃 他プラ アルミ	14	パット温大品を
18	燃密方式制	21	燃びん紙
25	燃 埋立 7/5 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	28	燃奶布

3月 廃食用油 14日(金)午前中各地区指定場所へ

火		金		2
4	燃密方式・	7	燃びん	1 1
11	燃 他プラ アルミ	14	パット 智大 伝統セ	
18	燃密污珠一	21	燃びん紙	石坂田
25	燃 埋立 7兆 城 金属	28	燃你布	区流
				北区

【ごみに関するお問合先】



介分別に迷ったときは、ごみ分類表でご確認ください。

→ 天候等の都合で収集日が変更になる場合がありますがご了承ください。

⚠ 各家庭で生ごみの水切りをすることで、西予市の焼却費用を削減できますのでご協力ください。

粗大ごみを出すとき

■各地域づくり活動センターでの収集日

石城地域づくり活動センター 毎月第2金曜日 7:00~9:00

■手数料

宇和清掃センター

1個につき500円

※シールを貼って出して ください。

シールは市役所市民課又は 各地区の地域づくり活動セ ンターで販売しています。

宇和体育的

宇和運動公園







■直接持込みの場合

・持込場所 宇和清掃センター 宇和町卯之町三丁目744番地 Tel 62-2219

持込時間

平日 9:00~16:30

休日 偶数月の第2日曜日

8:00~12:00

■直接持込みの手数料

軽トラ・乗用車 1台 …… 2,000円 1tトラック 1台 …… 4.000円 2tトラック1台 …… 8.000円 4tトラック 1台 …… 16.000円

ただし、持ち込まれた(粗大ごみ)の 個数×金額が上記の料金より低額の 場合は(粗大ごみ)×500円となります。



廃食用油(使用済天ぷら油)を出すとき

※回収場所:西予市役所、または各地区地域づくり活動センターの回収ボックス

※回収日時:毎月第2金曜日 午前中



- ※ペットボトル等に入れて、中身が漏れることがないように、フタを しっかりと締め、回収ボックスの中に入れてください。
- ※期限切れで未開封の食用油はそのまま出してください。
- ※動物油・鉱物油は回収できません。

蛍光管・乾電池・体温計(水銀)を出すとき

※回収場所:廃食用油と同じ場所

※回収日:常時回収

※注意事項:回収ボックスに入れる時は、包装 紙やレジ袋から出して入れてください。



災害時の片づけごみ分別 排出についてお願い

大規模災害時には通常収集できない状況に なることが想定されます。その場合は、市(災 害対策本部)から周知開設した仮置場に、 分別して持ち込んでください。

◆ごみ出しのポイント 「分別排出がなぜ必要なのか」

廃棄物を混合してしまうと、廃棄物処理専門業者 でも処理が困難となり、迅速な受入対応ができな くなるため"分別排出"にご協力ください。

◆災害ごみ分類区分

■ 可燃系混合物

分別できない可燃系の廃棄物 (衣類や布、プラ類、紙類、小さな木片等)

●不燃系粗大ごみ

①金属類 ②廃家電4品目 ③木材 ④がれ き土砂(宅内のみ) ⑤危険物(ポンベ類) ⑥処理困難物 ⑦石膏ボード類 ⑧アスベス ト類(スレート) ⑨有害物(蛍光管・電池類) ⑩埋立物(陶器、ガラス類) ⑪バイク、農機具類



普段から不要なものを整理することで、 災害ごみを減らすことにつながります。

スプレー缶などの出し方について

ガスの入ったスプレー缶などは、中身を使い切って 金属として出すようにしてください。



生ごみを出す前のひと手間

各家庭で生ごみの水切りをしましょう。水分がなく なるだけで、ごみの重さも変わり、焼却費用も削減 できます。



小型家電を出すとき

※電池を使っているものは、電池を外してから出してください。

食品ロスとは?

「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまっている食品(食べ残し食品及び期限切れ等による廃棄食品) のことで、西予市の「食品ロス発生量」は、市民1人あたり1日約88グラム、西予市全世帯に換算すると年間約 1,100 トンとなり、1年間で約3,100 万円の焼却費用がかかっています。

【食品口スをなくそう】~買いすぎない、作りすぎない、食べきる~

- ●冷蔵庫をまめにチェックして、無駄な買い物をなくしましょう。
- ●食べられる量を考えて調理して、食べきるようにしましょう。



市民の皆さんの意識で、ごみの処分費用を削減することができますのでご協力ください。